

山梨県営住宅及び山梨県特定公共賃貸住宅  
指定管理者募集に関する質問への回答(現地見学会)

No.	質問内容	回答
1	入居の際に鍵交換をしているか。	交換しています。
2	遊具点検の点検項目、方法は。	国土交通省作成の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」の維持管理の項を参考に点検をします。現在、年1回専門技術者に委託し実施しています。 <a href="#">「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」</a>
3	受水槽の点検費用等の積算は。	水道法第34条の2に規定する簡易専用水道の管理を実施します。(清掃、消毒、槽内等点検、検査(水道法規則55条)、施設点検(同規則56条)・仕様書を参照) R1～R3年度の平均 8,628,034円×0.19235=1,660千円で積算を行っています。
4	外国人の数は。	R3.3.31現在で105世帯が入居しています。
5	現地見学会の際に塩部第二団地3号館のエレベーターの数が2基あることを確認した。県HPに公表されている山梨県営住宅施設一覧では1基となっているが、どちらが正しいか。	3号館エレベーターは2基あります。別紙3山梨県営住宅施設一覧を修正しましたのでご確認下さい。